

# 平成22年度 第1回東京都後期高齢者医療広域連合協議会幹事会

## 議事概要

1. 開催日時

平成22年5月13日（木） 午後2時～午後2時50分

2. 開催場所

東京区政会館19階 191会議室

3. 出席幹事

目黒区区民生活部長、板橋区健康生きがい部長、千代田区保健福祉部保険年金課長、品川区健康福祉事業部国保医療年金課長、中野区保健福祉部副参事（保険医療担当）、北区区民部国保年金課長、足立区区民部高齢医療・年金課長、青梅市市民部長、府中市市民生活部長、武蔵村山市市民生活部長、八王子市健康福祉部高齢者支援課長、羽村市市民部保険年金課長、西東京市市民部保険年金課長、日の出町町民課長、新島村民生課長（以上、幹事）

4. 事務局出席者

副広域連合長、総務部長、保険部長、保険部参事、保険部保険課長、総務部総務課長、総務部企画調整課長、会計管理者

5. 議題

(1) 報告事項

- ① 高額介護合算療養費の誤支給について
- ② 被保険者証の一斉更新について
- ③ 平成22年度健康診査委託料について
- ④ 平成22年度予算について
- ⑤ 平成22年度広報計画について
- ⑥ 平成21年度お問合せセンターの実績報告について
- ⑦ 協議会部会の開催状況について
- ⑧ その他

## 6. 会議経過

### 《合田副広域連合長挨拶》

- ・ 高額介護合算療養費の支給にあたり、私どもの事務の不手際により、被保険者のみならず区市町村の皆様方にも大変なご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。
- ・ 当広域連合は、現在、全力を挙げて回収に努めるとともに、再発防止策を徹底し、信頼回復に向けて鋭意取り組んでいく。
- ・ 後期高齢者医療制度については、平成24年度末までの廃止が予定され、制度のあり方について検討が進められているが、被保険者の皆様が安心して適切な医療が受けられるよう、現行の制度を円滑かつ安定的に運営することが、私ども広域連合の果たすべき役割であると認識している。
- ・ 制度の着実な運営に当たっては、区市町村との連携が不可欠であり、忌憚のないご意見を頂戴したい。

### 《役員を選出》

- ・ 幹事長に目黒区の本多部長、副幹事長には青梅市の宮野部長が選出された。

## 《報告事項》

### ① 高額介護合算療養費の誤支給について

- ・ 平成22年4月16日付で支出した高額介護合算療養費について、支出処理の過程でデータ処理に誤りがあり、一部の方に同じ金額を重複して振り込む一方、一部の方の振り込みに遅れが生じた。
- ・ 重複して振込をした件数は、3,527件、金額にして82,441,165円となっている。
- ・ 被保険者等への対応として、該当者にお詫び文を送付し、返納のお願いをした。
- ・ 5月13日（木）現在で約50%の方から返納いただいているが、今後も重複して振り込んだ金額を返納していただくよう全力を尽くす。また、各職員に対し綱紀粛正を徹底するとともに、チェック体制の強化を図るなど再発防止と信頼の回復に努める。

### ② 被保険者証の一斉更新について

- ・ 被保険者証を区市町村へ7月に納品予定。
- ・ 新被保険者証の周知ポスターを医療機関・区市町村で掲示を7月上旬に予定。
- ・ 区市町村から被保険者に被保険者証を送付していただく。
- ・ 具体的な更新スケジュールについては、区市町村担当者説明会にてお示しする。
- ・ 証の有効期間は、平成22年8月1日から平成24年7月31日の2年間。
- ・ 被保険者証のデザインは、古い証との区別がつけ易いように藤色にする。

### ③ 平成22年度健康診査委託料について

- ・ 健診事業については、62区市町村と広域連合との間で委託契約を締結して実施。
- ・ 委託単価については、国および東京都が定める補助金交付要綱の基準単価に基づいて算出。
- ・ 平成22年度の補助金交付要綱が国から示されたことにより、予算単価4,200円の見直しを行うと3,860円となる。
- ・ 従来、東京都からも国に準じて同様の補助金交付要綱が示される予定になっていたが、現時点では示されていないため、東京都から補助要綱が示された段階で正式な単価を決定し、区市町村にお示しする。

### ④ 平成22年度予算について

- ・ 平成22年度予算は、一般会計が約44億円、平成21年度予算と比較すると2.8%の増。
- ・ 特別会計が、約9,718億円、平成21年度予算と比較すると3.7%の増。
- ・ 区市町村の負担金は、事務費分賦金が約41億円、その他の負担金が約1,947億円となっている。

### ⑤ 平成22年度広報計画について

- ・ 本年度は、被保険者証の一斉更新が予定されているので、重点的な広報を実施する。
- ・ 新たな被保険者証の送付等が行われる時期である7月にあわせて、新聞折込「いきいき通信」を発行し、被保険者全員に小冊子「後期高齢者医療制度のしくみ」を証に同封して配付。また、

医療機関や区市町村の施設等への掲示用ポスターを作成・配付する。

- ・ 広報には広報部会のアドバイスも踏まえて実施していきたい。

#### ⑥ 平成21年度お問合せセンターの実績について

- ・ お問い合わせセンターは、平成20年3月に開設。電話、FAX、メールでの対応が可能。
- ・ お問い合わせセンターで対応できない個人情報などは、エスカレーションとして各区市町村にご協力いただいている。
- ・ 平成21年度実績は、年間で16,244件、1日あたり平均67.1件であった。
- ・ 平成20年度の37,575件と比較すると実績は大幅に減少し、制度の定着が徐々に進んでいることが伺える。

#### ⑦ 協議会部会の開催状況について

- ・ 資格、給付、保険料、保健事業、電算、広報の6部会が設置されている。
- ・ 本年度は各部会を2～3回開催する予定。
- ・ 広域連合の各担当課が事務局を務め、運営する。

#### 《事務連絡》

- ・ 第2回協議会幹事会は7月上旬に開催予定。

終了：午後2時50分